

令和7年4月1日版 千葉県 県土整備部 建設·不動産業課

I	電子納付の概要	р3
	「ちば電子申請サービス」での操作方法	р5
	電子納付に係る注意事項	p16
IV	問い合わせ先	p18

# 電子納付の概要

令和7年4月1日時点で、「ちば電子申請サービス」を利用した電子納付に対応し ている申請は以下のとおりです。

(1) 【電子申請】宅地建物取引業の免許申請(新規・更新) https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList\_detail?tempSeq=42146

(2) 【紙申請】宅地建物取引業の免許申請(新規・更新) https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList\_detail?tempSeq=42160

(3) 宅地建物取引士資格の登録申請 https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList\_detail?tempSeq=42163

(4) 宅地建物取引士資格の登録移転

https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList\_detail?tempSeq=42164









# 電子納付の概要(手続きの全体像)



# Ⅱ「ちば電子申請サービス」での操作方法(操作の流れ)

- 1 手続きの選択
- 2 手続き内容の確認
- 3 メールアドレスの入力
- 4 返信メールのURLへアクセス
- 5 必須事項の入力
- 6 申込完了及びメール受信
- 7 申込を照会し指定の納付方法で支払い

### **II「ちば電子申請サービス」での操作方法**(操作方法1/10)

《手続一覧画面》から、申込を行う [手続き名] をクリックしてください。 本サービスへのログインを確認するために《利用者ログイン画面》が表示されます。 ※「宅地建物取引業免許の申請」をする場合について説明していきます。

手続き申込				
<b>Q</b> 手続き選択をする	メールアドレスの確認 の容を入力する 中し込みをする			
検索項目を入力(選択)して、手続きを検索してください。				
検索キーワード(1)	類義語検索を行う			
カテゴリー選択	~			
利用者選択	個人が利用できる手続き 法人が利用できる手続き			
<ol> <li></li></ol>				
分類別で探す >     五十音で探す >				
手続き一覧				

①「宅地建物取引業免許」と入力

②「絞り込みで検索する」をクリック

#### URL

https://apply.e-tumo.jp/pref-chibau/offer/offerList\_initDisplay

![](_page_5_Picture_7.jpeg)

# **II**「ちば電子申請サービス」での操作方法 (操作方法2/10)

	手続き一覧 2025年03月14日 11時10分 現在 並び替え 受付開始日時 降順 ▼ 表示数変更 20件ずつ表示 ▼	
3	1 (電子申請)宅地建物取引業 の免許(新規・更新)申請【宅建】(R 7.4.1~申請分) 電子決済必要	

### ③希望する手続きをクリック

### **II「ちば電子申請サービス」での操作方法**(操作方法3/10)

![](_page_7_Figure_1.jpeg)

### **II**「ちば電子申請サービス」での操作方法 (操作方法4/10)

手続き名	(テスト3)(電子申請)宅地建物取引業の免許(新規・更新)申請【宅建】(R7.4.1~申請 分}
説明	
受付時期 2025年3月6日0時00分~	
問い合わせ先	県土 <b>径</b> 備卻 建設·不動産業課

電話番号	043-223-3238
FAX番号	043-225-4012
メールアドレス	takken1@mz.pref.chiba.lg.jp

	< 利用規約>		
	ちは電子申請サービス利用規約		l
	利用規約 「ちば電子申請サービス」(以下「本サービス」といいます。)を利用されるためには、次の利用規約に同意していただくことが必要です。同意 することができない場合は、本サービスをご利用いただけません。 なお、本サービスを利用された方は、利用規約に同意したものとみなされます。	0	
	1 目的 この利用規約は、本サービスを利用して千葉県、千葉県内の市町及び指定管理者に対する電子申請を行うために必要な事項を定めるものです。		
	2 用語の定義 (1)電子申請 本サービスを利用して、申請・届出などの行政手続等を行うこと。 (2)に含まって作		
_			i.

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけたものとみなします。

![](_page_8_Figure_5.jpeg)

### ⑦規約の内容を確認し、同意していただけ る場合は「同意する」をクリック

### **II**「ちば電子申請サービス」での操作方法 (操作方法5/10)

<ul> <li>● 申請団体選択</li> <li>○ 申請書ダウンロード</li> </ul>			
> 手続き申込 ) 申込内容照会 > 職責署名検証			
手続き申込			
Q         手続き選択をする         メールアドレスの確認         グ         申し込みをする			
利用者ID入力			
宅地建物取引業の免許(新規・更新)申請_知事免許【宅建】(~R7.3.31申請分)			
連絡がとれるメールアドレスを入力してください。 入力が完了いたしましたら、アドレスに申込画面のURLを記載したメールを送信します。 URLにアクセスし、残りの情報を入力して登録を完了させてください。 また、迷惑メール対策等を行っている場合には、「pref-chiba@test.e-tumo.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。 上記の対策を行っても、申込画面のURLを記載したメールが返信されて来ない場合には、別のメールアドレスを使用して申込を行ってください。 なお、送信元のメールアドレスに返信しても問い合わせには対応できません。 最後に、携帯電話のメールでは、初期設定でURLリンク付きメールを拒否する設定をされている場合がございますので、その場合も同様にメール 受信が可能な設定に変更してください。			
連絡先メールアドレスを入力してください 必須			
8			
連絡先メールアドレス(確認用)を入力してください 必須			
< 説明へ戻る 9 完了する >			

### ⑧連絡先メールアドレスを記載

### ⑨「完了する」をクリック

# **II**「ちば電子申請サービス」での操作方法 (操作方法6/10)

#### 【ちば電子申請サービス】連絡先アドレス確認メール

denshi-shinsei@e-tumo-mail.bizplat.asp.lgwan.jp

![](_page_10_Picture_3.jpeg)

ちば電子申請サービス

手続き名:

(10)

```
(電子申請)宅地建物取引業の免許(新規・更新)申請【宅建】(R7.4.1~申請分)
```

の申込画面への URL をお届けします。

◆パソコン、スマートフォンはこちらから

http://e-tumo.bizplat.asp.lgwan.jp/test-pref-chiba-u/offer/completeSendMail\_gotoOffer? completeSendMailForm.templateSeq=17908&num=0&t=1741919173107&user=t.ajm% 40pref.chiba.lg.jp&id=ef4f3be4e90d548d9ef856755106fbdd

# ⑩受信した【連絡先アドレス確認メール】の本 文に記載のURLをクリック ☞「申込画面」が表示されます。

上記の URL にアクセスして申込を行ってください。

問い合わせ先 県土整備部 建設・不動産業課 電話:043-223-3238 FAX:043-225-4012 メール:takken1@mz.pref.chiba.lg.jp

このメールは自動配信メールです。 返信等されましても応答できませんのでご注意ください。

# Ⅱ「ちば電子申請サービス」での操作方法 (操作方法7/10)

宅地建物取引業の免許申請	宅地建物取引士の資格登録申請	宅地建物取引士の資格登録移転申請
免許番号 ※1	申請者名	転入元都道府県
免許申請者商号又は名称	代理申請者名 ※2	宅地建物取引士登録番号
代理申請者名 ※2	住所・電話番号・メールアドレス	申請者名
住所・電話番号・メールアドレス	申請方法	代理申請者名 ※2
【免許申請を電子申請で行った場合】 国土交通省一貫処理システム(eMLIT)		住所・電話番号・メールアドレス
上での文書番号		申請方法
【光計中調を紙中調で11つた場合】 受付番号		

- ※1 更新事業者のみ記載
- ※2 代理申請する場合のみ記載

# **II**「ちば電子申請サービス」での操作方法 (操作方法8/10)

#### 納付情報

#### 納付方法 必須

・電子納付を希望する場合は、電子納付を選択してください

・千葉県収入証紙で納付を選択した場合は、電子納付の申請を不受理としますので、千葉県収入証紙を郵送又は窓口で提出する ようお願いします。

#### 🔘 電子納付

○ 千葉県収入証紙

納付額

納付方法は、Pay-easy、クレジットカード、PayPay、au PAY、d払い から選択できます。 お支払いして頂く期日は、手続きの担当課による審査後に確定されます。 審査後、申込内容照会からお支払い期日をご確認ください。 ¥26,500

![](_page_12_Picture_9.jpeg)

納付情報	
納付方法	電 <del>了納</del> 付
納付額	納付方法は、Pay-easy、クレジットカード、PayPay、au PAY、d払いから選択できます。 ¥ 26,500 (12)
<	入力へ戻る 申込む >

### ①申請情報を記載し、「確認へすすむ」 ボタンをクリックします。

### ⑩内容を確認し、「申し込む」を クリックします。

# Ⅱ「ちば電子申請サービス」での操作方法 (操作方法9/10)

#### 申込完了

テスト3)(電子申請)宅地建物取引業の免許(新規・更新)申請【宅建】(R7.4.1~申請分)の手続きの申込を受付し ました。

#### 申込みが完了しました。

下記の整理番号 とパスワード を記載したメールを送信しました。

#### メールアドレスが誤っていたり、フィルタ等を設定されている場合、 メールが届かない可能性がございます。

(13)			
$\smile$	整理番号	206795546483	
	パスワード	sw3gzyDkjS	

### (13)「整理番号」と「パスワード」が発行され、 手続きの申込が完了。

(4)審査が完了すると「受理通知メール」します。 当該メール本文に記載のURLをクリック。 ※受理通知を送付するまでお支払いできません。

#### 【ちば電子申請サービス】申込完了通知メール

denshi-shinsei@e-tumo-mail.bizplat.asp.lgwan.jp

![](_page_13_Picture_12.jpeg)

ちば電子申請サービス

整理番号:206795546483 パスワード:sw3gzyDkjS

免許番号:123456 国土交通省手続業務一貫処理システム(eMLIT)上での文書番号:0123456789

整理番号とパスワードをお届けします。

手数料の支払いについては、免許申請の内容を確認後、電子納付の支払いURLを送付いたしますので、 免許申請がお済でない方は、国土交通省手続業務一貫処理システムで免許申請を行ってください。

また、上記の整理番号とパスワードを必ず控えてください。 申込内容照会の際に必要となります。 どちらも半角英数字で、大文字、小文字は区別されます。 他人に知られないよう大切に保管してください。

申込内容照会 URL: ◆パソコン、スマートフォンはこちらから http://e-tumo.bizplat.asp.lgwan.jp/test-pref-chiba-u/inquiry/inquiry\_initDisplay

問い合わせ先 県土整備部 建設·不動産業課 電話:043-223-3238 FAX:043-225-4012 メール:takken1@mz.pref.chiba.lg.jp

(14)

このメールは自動配信メールです。

# Ⅱ「ちば電子申請サービス」での操作方法 (操作方法10/10)

<ul> <li>&gt; 手続き申込</li> <li>&gt; 申込内容照会</li> <li>&gt; 販責署名検証</li> <li>申込内容照会</li> </ul>	⑮認証のため、「整理番号」と「パスワード」を 入力
申込照会 整理番号を入力してください	⑯ <u>照会する</u> をクリックし、支払い方法を確認し、
15 申込完了画面、通知メールに記載された 整理番号をご入力ください。	速やかに手数料を電子納付 支払い方法は以下のいずれかを選択してください。
パスワードを入力してください 申込完了画面、通知メールに記載された パスワードをご入力ください。	<ul> <li>(1) pay-easy (ハイシー)</li> <li>→システム上では「MPN連携」と表示</li> <li>(2) クレジット、PayPay、d払い、auPAY</li> <li>→システム上では、「Omni Payment</li> <li>Gateway」と表示</li> </ul>
整理番号は半角数字、パスワードは半角英数字(英字:大文字・小文字)で入力して下さい。 前後にスペースが入ると正しく認識されず、照会できませんのでご注意ください。 ログイン後に申込を行われた方は、ログインしていただくと、 整理番号やパスワードを使用せずに照会できます。	☞1週間以内に手数料が納付されない場合、 再度電子納付の申請を行う必要があります。
(16) 照会する >>	15

### Ⅲ 電子納付に係る注意事項(宅地建物取引<u>業</u>関係)

○電子納付を希望する場合は、宅地建物取引業免許申請書の提出完了後、<u>速やかに<sup>※1</sup></u> 電子納付の手続きを行ってください。

申請書類が県に到着後、県による審査を開始しますが、<u>申請手数料が納付されるま</u> <u>での間は、標準処理期間<sup>※2</sup>に含まれません</u>のでご注意ください。

なお、<u>免許申請書を提出するまで電子納付ができません</u>のでご注意ください。

※1 1週間以内に手数料が納付されない場合、再度電子納付の申請を行う必要があります。

※2 宅地建物取引業免許の新規・更新申請に係る標準処理期間は60日

〇宅建業免許更新申請の場合は、免許有効期限の90日前から30日前までの間に申請を 行ってください。

なお、更新期限が30日未満の更新業者については、紙申請(郵送不可)のみの対応 とするので、申請時に必要な書類のほか、遅れた理由や改善の意思を記載した始末書 (任意様式・実印を押印)を揃え、窓口まで申請書類を持参してください。

### Ⅲ 電子納付に係る注意事項(宅地建物取引<u>土</u>関係)

○**宅地建物取引士の資格登録**に係る申請完了後、<u>速やかに<sup>※1</sup></u>電子納付の手続きを行っ てください。

申請書類が県に到着後、県による審査を開始しますが、<u>申請手数料が納付されるま</u> <u>での間は、標準処理期間<sup>※2</sup>に含まれません</u>のでご注意ください。

なお、<u>登録申請書を提出するまで電子納付ができません</u>のでご注意ください。

- ※1 1週間以内に手数料が納付されない場合、再度電子納付の申請を行う必要があります。
- ※2 宅地建物取引士資格登録に係る標準処理期間は35日

○**宅地建物取引士の資格登録を他県から千葉県へ移転する場合**は、申請書を登録のある(=移転元)の都道府県へ提出し、電子納付の申込を千葉県に行ってください。

# Ⅳ 問い合わせ先

【「ちば電子申請サービス」の操作方法についてのお問い合わせ】
 (固定電話)0120-464-119 (フリーダイヤル)
 (携帯電話)0570-041-001 (有料)
 ※電話による問い合わせは、平日9時~17時
 (土日祝日及び12月29日~1月3日を除く)
 (FAX)06-6455-3268
 (E-mail) help-sinsei-chiba@apply.e-tumo.jp
 【申請内容についてのお問い合わせ】
 担当:建設・不動産業課不動産業班
 (電話番号)043-223-3238

※電話による問い合わせは、平日9時~12時 13時~17時15分 (土日祝日及び12月29日~1月3日を除く)